

武蔵村山市内介護老人福祉施設における職員派遣に関する協定について

このことについて、下記のとおり締結しましたので、お知らせいたします。

## 記

- 1 締結日 令和4年1月26日（水）
- 2 締結先法人及び運営する介護老人福祉施設
  - (1) 社会福祉法人村山福社会 伊奈平苑
  - (2) 社会福祉法人武蔵村山正徳会 サンシャインホーム
  - (3) 社会福祉法人恭篤会 むさし村山苑

## 3 協定概要

市内に所在する介護老人福祉施設において感染症等が発生した場合に、当該施設の職員のみでは入居者に対する介護業務体制を維持することが困難になった場合において、他の2施設からの職員の派遣を受けることを可能とするもの。